

お知らせ

資料提供

三次記者クラブ

水辺空間の安全利用点検を行います。

これから夏休みに入り 子供たちの川遊びなど 河川の利用が増える時期となりました。

安心して河川を利用していただくため、夏休みを前に「桂水辺の学校」及び「下土師水辺広場」付近の江の川で安全利用点検を実施します。

点検は、当事務所職員と安芸高田市職員が共同で行います。

日 時 平成26年7月15日(火)14:00～
(* 雨天の場合は平成26年7月18日(金)10:00～)
場 所 ・桂水辺の楽校 ・下土師水辺広場
実施機関 ・国土交通省三次河川国道事務所
・安芸高田市

* 点検の内容については、別紙のとおりです。

* 報道関係の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、対応させていただきます。

平成26年7月15日(火)14:00 桂水辺の楽校

* 雨天の場合は平成26年7月18日(金)10:00

* 近年、河川は安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーションの活動など、様々な形で多くの人々に利用されています。

このように河川は貴重な水辺空間ですが、危険性が内在しており、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。

我々、河川管理者も可能な限り、安心して接することのできる川づくりを指しています。

問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長(河)

(担当) 占用調整課長

(広報担当窓口) 建設専門官

向田 隆史
伊ヶ崎 康子
溝川 克巳

TEL (0824) 63-4121

FAX (0824) 63-3132

河川（水面部）の安全利用点検の内容について

点検の日時：平成26年7月15日(火)14:00～

（*雨天の場合は平成26年7月18日(金)10:00～）

点検の場所：・桂水辺の楽校　・下土師水辺広場

点検の観点：①河川にある施設が損傷したり、変形したりすることによる危険性の確認。

②水面下に存在している危険性の確認。

点検の対象とされる施設：低水護岸、階段、飛び石等

点検の方法：目視を基本とし、ポール等を使用して変形や、水面下の危険箇所の確認。

点検の公表：点検の結果については三次河川国道事務所HPで公表する。

点検に基づく措置：点検の結果、重大な危険や支障があると認めた場合は、以下の措置をとることとしている。

①利用の制限と危険回避の応急措置を実施。

②対策が必要な場合は、対策方法を検討して対策を実施する。

③必要に応じて記者発表を行い、市民への周知を図る。

点検箇所(水面部)位置図



凡例	
Ⓐ	事務所
Ⓑ	出張所
54	国道54号

